

● 第4回還元施設建設協議会の開催

還元施設基本計画書できあがる!!

平成16年6月25日第4回還元施設建設協議会が、那覇市環境センターにおいて全委員出席で開催されました。今回は2地域において委員の改選があり、委嘱状交付式に引き続き新焼却施設の進捗状況報告及び還元施設基本計画書の報告があり、その後活発な意見交換が行われました。

改選があったのは下記の地域です。

那覇市城東団地

新委員：花城清昌
旧委員：翁長初子

那覇市県営鳥居市街地住宅自治会

新委員：眞玉橋朝保
旧委員：船越義功

翁長さん 船越さん 長い間本当にご苦労様でした。



環境にやさしい安全な

● 県内初めての海面処分場

● どうして新しい最終処分場が必要なのですか？

那覇市と南風原町は、現処分場が現々満杯になるため、平成18年度までの使用期間とする約束をしたので、どうしても新しい最終処分場をつくる必要があります。

● どこにつくるのですか？

那覇市や南風原町内でいろいろな候補地を検討しましたが、周辺に住宅があつたり、都市計画上の理由等から、なかなか決まりませんでした。

そこで、国の那覇港港湾計画で将来埋立てられる予定地の一部に位置づけられることになりました。場所は、右図のとおり、那覇市港町4丁目3番6の地先（海面）です。



〈最終処分場の場所〉



〈処理飛灰（灰固化物）〉

● どのようなものを埋めるのですか？安全性は？

新しい処分場では、次のようなもので埋立を行います。

- ①処理飛灰（灰固化物）……法律に基づき、飛灰を高温処理し、さらに薬剤処理により安定化し、固化したもの
- ②選別残渣……………再利用できないガラス屑
- ③溶融不適物……………再利用できない陶器及び磁器等
- ④覆土材……………公共工事等から発生する良質な土砂

これらの①から④までの埋立物は、土の代わりに埋立用材として利用され、腐れることもなく、臭いもなく、衛生的で安全です。

● どのような最終処分場になるのですか？

新しい最終処分場は、右図や下図からもわかるように、護岸で周りを囲い、中の水が外部に漏れないように全面二重遮水シートを敷いた池のような形をしたもので。

その中に、運搬車で運ばれた埋立物を入れます。

また、中の水は、法律に基づく排水基準以下になるように処理をして放流します。

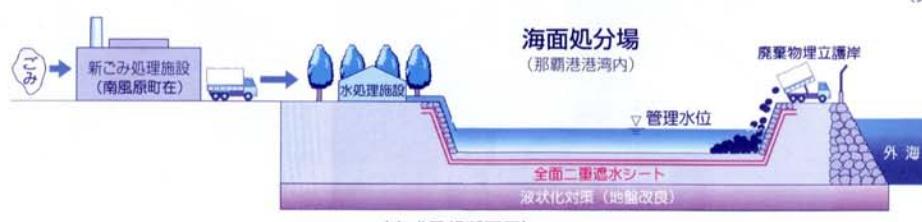


〈完成予想図〉

● 今後のスケジュールは？

廃棄物埋立護岸工事は、平成16年10月に着手、平成17年度からは水処理施設の工事にも着手し、平成19年度から埋立を開始する予定です。

埋立後は、港湾関連のコンテナを運ぶ台車の駐車場として土地利用されます。



〈完成予想断面図〉

新ごみ処理施設(工場棟)建設工事

平成16年9月の工事状況写真です。

那覇市清掃工場

焼却炉です。炉体鉄骨の一部が見えています。

焼却炉用のバグフィルタです。

灰溶融炉用のバグフィルタです。

煙突です。

搬入道路です。



なんにぞう? 質問コーナー!

Q. 還元施設はどのような施設ができるんですか?

A. 還元施設の建設にあたっては、地域のみなさまと協議するなかで基本計画書が策定されました。計画書では還元施設について、次の3つの理念を設定しています。

- ① 地域に根差した施設づくり
- ② 健康をサポートする施設づくり
- ③ 環境と共生する施設づくり

この理念に基づいた施設機能として、地域のみなさまの集会やスポーツなどに利用できる多目的ホールや、温浴室、トレーニング室、屋外施設として多目的広場などを計画しています。

編集後記

焼却炉用のバグフィルタと灰溶融炉用のバグフィルタで排ガス中の煤塵(ばいじん)やダイオキシン類、塩化水素ガス、硫黄酸化物等を除去します。

台風18号は沖縄本島地方を横断して通り過ぎていきました。心配された新焼却施設建設工事への影響もなくひと安心です。